

平成29年度

第4回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録

(概要版)

平成 29 年 8 月 31 日

於：鞍手町議会議事堂

#### 第4回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成29年8月31日(木)
- 2 開催時間 開会10時00分  
閉会11時40分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員  
委員長 藤井睦彦  
副委員長 由衛久子  
委員 許斐英幸 松山進  
小長光隆 小島美智子  
小川和男 郡司島敏亨  
堀角泰正 田中二三輝  
相葉富雄 有田勝美  
阿部哲
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局 藤原光徳 石田正樹
- 7 推進本部  
三戸公則 小長光弘 平  
白石秀美 立石一夫  
筒井英和 梶栗恭輔  
大鶴友寛
- 8 傍聴者 なし

# 鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

## 1. 開 会

- ・司会より開会
- ・資料の確認

## 2. 委員長あいさつ

- ・藤井委員長よりあいさつ

## 3. 議 事

- ・設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長として議事進行

### (1) 庁舎等建設候補地の再検討について

#### 藤井委員長

7項目あるので、1つずつ検討を行う。まず議事(1)庁舎等建設候補地の再検討について、事務局より説明をお願いします。

- ・事務局から【資料11】庁舎等建設候補地の再検討について、【資料12】庁舎等建設候補地見直し案(推進本部案)、【資料13】庁舎等建設候補地見直し案(推進本部案)景観イメージについて説明

#### 藤井委員長

庁舎等建設候補地の再検討について説明があったが、質問等はないか。

#### 有田委員

新候補地の11,800㎡は全て町有地になっており、用途地域は第一種住居地域となっているが、墓は地目が墓地にしか建てられないと思うが、墓があるというのはどういうことなのか。また、墓地を移転するならば、地目の変更や1年間の公告などの手続きもかなり時間がかかると思うが、スケジュール上どうなのか。

#### 事務局 藤原

候補地は町有地であっても地目は墓地となっている。4筆ある中の2つは墓地で、残りの2つが山林(みなし墓地)となっている。最終的には地目の変更を行う。無縁仏が4基ほどあり、1年間公告をしてその後に改葬したいと考えている。インター周辺の墓地の移転手続きを参考にやっていきたい。

### 有田委員

候補地の隣の民有地 2,500 ㎡は買収できるのか。

### 事務局 藤原

基本計画を作成していく中で、2,500 ㎡の民有地についても一団の土地として一緒に開発した方が良いという方向になれば進めていきたい。その際には町としては買収ではなく町有地との交換でいきたいと考えている。

### 有田委員

まだ具体的な話はしていないのか。

### 事務局 藤原

町の方針としてまだはっきり決まっていない。相手方とも何の話もしていない。

### 小長光委員

開発の際は、両側から進入できるよう民有地も含めた方が良いと思うが。

### 事務局 藤原

民有地まで含めて開発をしたいと現段階では考えているが、相手方にもまだ何も折衝はしておらず、この場ではあくまでも事務局側の希望の話ということ。

### 藤井委員長

場所的なことで何か意見はないか。元々は病院と一緒に野球場に庁舎を建設するということが進んでいたが、それがその隣の土地になった。造成、墓の移設や民有地の買収等の動きで、まだ時間はかかると思うが、そういったことも含んだところで新候補地を開発していくということに意見等ないか。

### 郡司島委員

新候補地に賛成。

### 松山委員

墓地の所有者に大まかな賛同を得たということだが、対象者は何名で、反対の意見等はなかったか。

### 事務局 石田

先日の説明会には 33 名の方が来られていた。（使用者総数の）正確な数字につ

いては現段階では把握できていない部分があるが全体の8割くらいと認識している。説明会の際に事前意向調査を配布し、来られていない方についても小牧墓所管理委員会を通じ配布している。墓の数は46基程度であるが、今後詳細に調査をしていく。無縁仏も含め正式な調査に伴って墓の数は変動してくると思う。10月以降に墓石の詳細な調査を行い、各個人との話を進めていきたい。

### 小川委員

図面では葬儀場が東側にある。図面上の建物は東西に長いため、南北に長くなるよう配置をした方が、葬儀場が見えなくて良いと思うが。

### 事務局 藤原

この図面は底地が2,000㎡だった場合の専有する領域を示す仮の配置であり、正式なゾーニングは基本設計の中で行う。

### 小川委員

新候補地もボーリング調査をする必要があると思うが。

### 事務局 石田

基本設計の中で地質調査を行っていく予定。

### 許斐委員

墓地改葬には時間がかかることが予想され、別の場所を考えた方が良いと思うところもある。設計や工事に影響が出ないかが心配。それと墓地の移転先は使用者に提示したのか。

### 事務局 藤原

案として8月19日に提示した。事前意向調査の中でも意見をいただいている。スケジュールについては、今から他の候補地を考える方が時間はかかると考えている。墓地の移転は時間がかかると思うが、税金を使って建設するため32年度末までに間に合うよう努力する。

### 相葉委員

1年間の公告期間があるということだが、その間に異議申し立て等はないのか。

### 事務局 藤原

町有地の中にある墓地であり、無縁による公告であるため、異議申し立てにつ

いては想定していない。

## 相葉委員

なぜ町有地に墓地があるのか。

## 事務局 藤原

大正時代から墓地であったことは確認している。

## 有田委員

経験上、無縁仏の改葬について異議申し立てが出たというようなことはない。今まで放置されているものが無縁仏になっているため申し出等はないと思う。元々墓地があったこの場所を含めて町が買収し、墓地は今までどおり使用して良いということで現在に至っているのだと思う。

## 許斐委員

昔の剣中学校の場所にはいろいろ遺跡が出たということだが、新候補地の下にもあるのではないか。

## 事務局 石田

中央公民館の周辺一帯が周知の遺跡の範囲ということで、遺跡が存在する可能性はある。一部県の調査で終わっているが、山の部分については未実施であり、墓地の改葬等に併せて試掘調査を行い、試掘は約２ヶ月、そこで遺跡が発見されれば実際に発掘ということになり、半年くらいで終わるということである。また、改葬に併せて発掘が可能ということで、十分間に合うと考えている。

## 田中委員

新候補地について、ここに町有地があるから進めていったとは思いますが、他に民有地で探すといった努力をせずにこの場所にターゲットを絞って、墓地の移設等についての協力が得られるということで、ここを候補地にしたという理解でよいか。

## 事務局 藤原

民有地を探すのはスケジュール的にも間に合わない判断した。８月１９日の説明会の際に、（移設することについては）ある程度の理解が得られたと考えており、ここを新候補地として提案している。

## 田中委員

墓石等の移設は、町で予定している所に移設するという話で使用者が納得しているかどうかということもあるが、その調査費用や移設費用については、どういう負担となると考えているのか。

**事務局 藤原**

8月19日に説明した際は、今の墓石を移設予定地に移設改葬した場合の経費を上限にするということで話をしている。移設の際に更なる改修をしたいといったような場合には、その差額は本人負担となるということで説明している。今ある墓石をそのまま移設するというのが原則である。

**田中委員**

金額はどのくらいになるのか。

**事務局 藤原**

これから正確な調査をして積算するため、現段階では把握できていない。

**田中委員**

墓石はどのような素材でいつの年代のものかということもあるし、移設の際は一度解体して再度組み立てるという形をとるので、上手い具合に移設できれば良いが、接着剤を剥がす際に墓石の強度の問題等も出てくるのではないかと思う。また、無縁仏の取り扱いについて、無縁仏の移設の際は特に丁寧にしておく必要があると思うが、その辺はどのように考えているのか。

**事務局 藤原**

無縁仏については、1年間の公告後、長谷の無縁仏を改葬する場所へ移設したいと考えている。

**田中委員**

その際は手厚くしていただきたい。

**事務局 藤原**

専門家の方にお願ひし、私たちが勝手に動かすようなことはない。委員も言われたように、墓石には接着剤が使用されており、今あるものを簡単には持っていないということは承知している。専門家の方に移設費用を積算してもらう予定としている。

**藤井委員長**

他にないか。新候補地は、文化体育総合施設内北側の用地にするということでよいか。

**一同**

賛成。

**藤井委員長**

全員賛成ということで先に進めたい。次回の会議で答申案に対する意見を伺い、それで良ければ答申という形で進めていきたい。

**田中委員**

途中で申し訳ない。予定地に石炭資料館があると思うが、それについてはどう考えているのか。

**事務局 藤原**

現在、教育課とも打ち合わせをしており、石炭資料展示場は移設の方向で考えている。

**田中委員**

さらに機能を充実させるなどの検討をしていただきたい。

**事務局 藤原**

今後、検討する。

**藤井委員長**

よろしいか。それでは次回、答申案の審議をしていきたい。

**（２）庁舎等建設に係るスケジュールの見直しについて**

**藤井委員長**

次に議事（２）庁舎等建設に係るスケジュールの見直しについて、事務局より説明をお願いする。

- ・事務局から【資料 14】庁舎等建設に係るスケジュール（全体概要）見直し案、【資料 15】庁舎等建設に係るスケジュール（平成 29 年度詳細）見直し案につ



いて説明

**藤井委員長**

今、事務局よりスケジュールの説明があったが、これに関して何か質問等はないか。

**郡司島委員**

文化財調査について、試掘を含めて9ヶ月間ということだが、発掘自体が半年くらいで終わるということが担保されているのか。

**事務局 石田**

教育課の学芸員と打ち合わせを行い、スケジュールを組んでいる。造成工事前までに間に合えばよく、多少スケジュールが前後しても間に合うと考えている。

**藤井委員長**

他にはないか。

**一同**

なし。

**藤井委員長**

ないということで、次に進めていきたい。

**（３）庁舎等建設規模機能の検討について**

**藤井委員長**

次に議事（３）庁舎等建設規模機能の検討について、事務局より説明をお願いする。

- ・事務局から【資料９】庁舎等建設規模機能の検討について再度説明

**藤井委員長**

前回に続き、再度意見等はないか。

**有田委員**

総合福祉センターは災害時の避難所となっているが、福祉センターがなくなれ

ばどのようになるのか。また、福祉センターの体育館は町内で唯一冷暖房が入るが、朝倉市等の災害でも、避難者が空調問題で苦勞されているようであったが、その辺の対策はどのように考えているのか。

#### **事務局 藤原**

避難所については、今後は旧鞍手南中学校が避難所の候補地になるのではないかと考えている。体育館については、現在の町立体育館に冷暖房を入れるということは、今のところ想定はしていない。次の建て替えの際には検討されると思う。中央公民館の第一研修室等もあるので、そういうところを活用していきたい。また、新庁舎に計画されている多目的ホールも、大規模災害が発生した際には、活用していくよう考えている。

#### **有田委員**

福祉センター周辺地域の避難所が遠くなるため、そのようなことも踏まえて考慮していただきたい。

#### **事務局 藤原**

今後、検討していく。

#### **相葉委員**

福祉センターの体育館の空調設備は老朽化していると聞いているが、まだ使えるのか。

#### **事務局 藤原**

体育館の空調は使用できる。

#### **相葉委員**

何年建築か。

#### **事務局 藤原**

体育館は平成 11 年度で、平成 12 年 3 月に完成している。

#### **藤井委員長**

他にないか。先ほどの候補地の件と併せて、次回、答申案の審議ということにしたいと思うがよいか。

一同

賛成。

**藤井委員長**

それではそういう形で進めていきたい。

#### (4) 庁舎等建設に係る財源の検討について

**藤井委員長**

次に議事(4) 庁舎等建設に係る財源の検討について、事務局より説明をお願いします。

- ・事務局から【資料 16】庁舎等建設に係る財源内訳、【資料 17】地方債償還シミュレーション(一般会計)について説明

**藤井委員長**

財源は国庫や地方債とか、いろいろなものを使ってやるということであり、これに関して意見等はあるか。

**郡司島委員**

資料 17 について、これは庁舎の建設とは関係ない部分も含んだグラフになるのか。それとも今回の庁舎建設に係る部分だけになるのか。

**事務局 石田**

(庁舎等建設も含んだ) 町全体における一般会計部分の借金の推移である。

**郡司島委員**

今後、新たな起債がなくてこのとおり減っていけばよいが、施設の維持管理とか、今後新たな起債をするようなことがないのか。

**事務局 石田**

過疎対策事業債が平成 32 年度末までということで、町全体として借金をしづらくなる部分が出てくると思っている。その時々で必要な支出もあるため、この計画どおりにはならないとは思いますが、現時点では全体的な支出を抑えていかなくてはならないと考えている。

**藤井委員長**

恐らくこのとおりにはいかないと思うが、その時はどうやっていくかを上手く考えていただきたい。このまま進めてもらうということでよいか。

一同

賛成。

**（５）新庁舎等建設の基本方針について**

**藤井委員長**

次に議事（５）新庁舎等建設の基本方針について、事務局より説明をお願いします。

- ・事務局から【資料 18】新庁舎等建設の基本方針（案）について説明

**藤井委員長**

新庁舎建設の基本方針（案）については、５つの基本方針が挙げられていて、こういう形で事務局として進めていきたいということだが、意見等はあるか。

一同

なし。

**藤井委員長**

今後、この基本方針で進めてもらうということでお願いします。

**（６）新庁舎建設に関するアンケート調査結果について**

**藤井委員長**

次に議事（６）新庁舎建設に関するアンケート調査結果について、事務局より説明をお願いします。

- ・事務局から【資料 19】役場新庁舎建設に関する町民アンケート調査結果報告書について説明

**藤井委員長**

回収率がもう少し高ければ良かったが、今の説明を受けて意見や質問等はないか。

### 松山委員

多種多様な意見があり、これを全て盛り込むのは大変であるし実際は削る部分も大分多くなると思う。住民説明会を予定されていると思うが、地区毎なのか、全体でするのか。意に沿った庁舎となる方とならない方が出てくると思うので、十分意見を聞いてやっていく必要がある。現段階で住民説明会をどのように開催予定としているのか。

### 事務局 石田

住民説明会については、基本計画書の完成をもって開催し説明をしていきたい。開催方法は現段階で決まっておらず、一箇所になるのか数箇所に分けて実施するのかは、今後、検討していきたい。住民説明会において丁寧な説明をしていきたいと考えている。

### 藤井委員長

高齢の方の回収率が高いので、もう少し若い世代が関心を持って回答してもらえれば良かったと思う。その他何もなければ次に進みたいが、よろしいか。

### 一同

なし。

### (7) その他

- ・事務局より委員報酬及び次回日程（9月中想定）について説明

## 4. 閉 会

- ・委員長より閉会